

# 人権チェックリスト



平成29年  
12月号

世界人権宣言について知っていますか？（12月10日は人権デーです）

## 世界人権宣言について

20世紀には、世界を巻き込んだ戦争が二度も起こり、特に第二次世界大戦中においては、特定の民族の迫害、大量虐殺等、人権の侵害や抑圧が横行しました。かつては、人権問題はそれぞれの国の国内問題と考えられていましたが、このような経験から、人権問題は、国際社会全体に関わる問題であり、人権の保障が、世界平和の基礎であるという考え方が主流になってきました。

そこで、人権および自由を尊重し確保するために、昭和23（1948）年12月10日の第3回国連総会において、「すべての人民とすべての国とが達成すべき共通の基準」として世界人権宣言が採択されました。世界人権宣言は、前文と30の条文から成り立っており、第1条で、「すべての人間は、生まれながらにして自由であり、かつ、尊厳と権利とについて平等である」と規定されています。

また、世界人権宣言が採択された日を記念し、毎年12月10日を「人権デー」と定められました。このことを受け、国においては、12月10日を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、広く国民に人権尊重意思の普及高揚を呼びかけています。和歌山県においても11月11日から12月10日までを「人権を考える強調月間」として、ふれあい人権フェスタや講演会の開催等、さまざまな啓発活動を行っています。

## チェック

グローバル化が進む現在、人権尊重が、平和の基盤であるということが、世界の共通認識となっており、国際社会全体で人権問題に取り組もうとする機運が高まっています。みんなで力を合わせて、一人ひとりの人権が尊重される明るい社会を築いていきましょう。

世界人権宣言については、以下のホームページをご参照ください。

[http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/O21400/kankeihourei/kankeihourei\\_index.html](http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/O21400/kankeihourei/kankeihourei_index.html)

### イベントのご案内（ぜひ、お越しください）

#### 人権のつどい

日時：12月9日（土）13:00～16:00

場所：紀美野町文化センター みさとホール  
（海草郡紀美野町神野市場217）

第一部 野上中学校吹奏楽部による演奏

第二部 中学生人権作文コンテスト表彰式と  
作文朗読

第三部 人権講演会（講演と猿まわし披露）

「いのちみつめて うたをこぼせ」

講師：村崎修二・耕平氏

内容についてのお問い合わせは

和歌山県人権施策推進課まで

☎073-441-2566

